

2014

30001

確認番号

Comptroller of Income Tax

55 Newton Road Revenue House Singapore 307987

Tel 1800-3568622

http://www.iras.gov.sg

法人税申告書

法人の概要

日付 31/03/2014

記入してください。

この申告書の記入を終えるのに20分ほど時間を要します。

円滑に進めるために、次の資料を準備してください。

(i) 収支計算書

(ii) 納付税額算定書

(iii) 損益計算書の明細

前年度の企業の所得を申告するためにこの申告書を使ってください。

なお、記載を終えた申告書及び付表は2014年11月30日までに提出してください。

申告書及び付表は、下記の資料とともに提出してください。

- 監査済/非監査収支計算書(会社法に基づき、監査対象外と認められた企業)
- 損益計算書の明細納付
- 税額算定書

重要事項：申告書の記載の前にご覧ください。

I 該当箇所に  を記載してください。

1  会社の会計監査人により、収支計算書が作成されている。

2  生産性向上・技術革新 経費控除スキーム("PIC制度")の適用を受けている。

注釈: シンガポールにおいて事業を営んでおり、2013年度における決算月において、現地従業員を3人（シンガポール国籍またはCPF対象者であるシンガポール永住者で、ダイレクターである株主を除く）以上雇用し、PIC制度が指定する特定の活動に5,000\$以上投資を行う場合には、IRASは自動的にPIC適格支出額を算定し支給する。ただし、2013年度から2015年度にかけて、3年間の合計額は15,000\$を上限とする。

II 休眠会社

2013年度において休眠会社に該当する場合は、1に"X"を記入してください。

1  2013年度において収入がなく、いかなる事業活動も行っていない。

該当する場合には、2に"X"を記入してください。

2  2013年度において、いかなる投資活動も行っていない。(例：不動産、定期預金、外国株式)

III 非上場企業の免税- 以下の項目を記入してください。

1 毎年の収入が、免除要件となる金額を下回っているか。

(はい=1 いいえ=2)

2 提出する収支計算書に"X"を記入してください。

監査済収支計算書

非監査収支計算書

IV 新規設立会社少額免除制度- 適用に当たっては、下記の項目を記載する必要があります。

1 新規設立会社少額免除制度の要件を満たすか。

(はい=1 いいえ=2)

2 設立事業年度

V 申告書提出人の宣誓

この申告書は、前事業年度における所得に基づいて作成されており、漏れがなく、かつ、誤りがないことを誓います。

氏名

電話番号

指定

署名及び日付

申告書に誤りがある場合には、罰則があります。

For Office Use 1 301 2 AC 3 TC 4 RR 5 NS

**VI 財務情報**

**1 シンガポールで受領する所得(所得控除前)**

S\$

<b>1a</b>	事業所得 (過年度における未充当控除費用、並びに当事業年度において生じた控除費用又は損失調整後の所得/欠損) - セクション 10(1)(a)	<b>1a</b>	<input type="text"/>
<b>1b</b>	利子、割引料 - セクション(1)(d)	<b>1b</b>	<input type="text"/>
<b>1c</b>	受取配当金(REIT含む) - セクション 10(1)(e)(明細添付)	<b>1c</b>	<input type="text"/>
<b>1d</b>	賃貸料、プレミアム、その他資産から生じる所得 - セクション 10(1)(f)	<b>1d</b>	<input type="text"/>
<b>1e</b>	ロイヤルティ - セクション 10(1)(f)	<b>1e</b>	<input type="text"/>
<b>1f</b>	その他の所得の性質を有する利得または利益 (1a~1eのいずれにも分類されない収入) - セクション 10(1)(g)	<b>1f</b>	<input type="text"/>

**2 シンガポールから生ずるまたは稼得する所得(所得控除前)**

(国外源泉所得のうち、非課税所得を除く。)

S\$

所得の種類		国名		
		(添付資料 1A 参照)		
<b>2a</b>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<b>2a</b>	<input type="text"/>
<b>2b</b>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<b>2b</b>	<input type="text"/>
<b>2c</b>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<b>2c</b>	<input type="text"/>
<b>2d</b>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<b>2d</b>	<input type="text"/>
<b>2e</b>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<b>2e</b>	<input type="text"/>

**3 1a ~ 2eの合計**

**3**

**4 引き継いだ欠損金**

**4**

**5 当事業年度における税務上の減価償却費/欠損金の繰戻還付**

(直近年度の課税所得に対し、当事業年度に税務上の減価償却費や欠損金が生じた場合に限り適用できます。また、繰戻還付制度を選択した場合、その取消はできません。直近年度における納付税額を再度算定の上、提出してください。)

S\$

<b>5a</b>	当事業年度における税務上の減価償却費/欠損金の繰戻還付	<b>5a</b>	<input type="text"/>
<b>5b</b>	事前に税務上の減価償却費/欠損金の繰戻還付制度の選択届出書を提出しているか。	<b>5b</b>	<input type="text"/> (はい = 1 いいえ = 2)
<b>5c</b>	当事業年度及び直近事業年度の対象期間において、法人の主たる活動に変更はあるか。	<b>5c</b>	<input type="text"/> (はい = 1 いいえ = 2)
<b>5d</b>	判定基準日における法人の実質株主に変動があるか。	<b>5d</b>	<input type="text"/> (はい = 1 いいえ = 2)

**6 研究開発費に関する課税控除**

<b>6a</b>	当事業年度において充当した研究開発費に関する課税控除	<b>6a</b>	<input type="text"/>
<b>6b</b>	課税控除の対象となる研究開発費	<b>6b</b>	<input type="text"/>

\* 金額がマイナスとなる場合(例. 純損失)、"X" を記載する。

7 投資控除

S\$

a	未控除の投資控除額	7a	
b	当事業年度に生じた投資控除額	7b	
c	充当した投資控除額	7c	
d	繰越未控除の投資控除額	7d	

8 課税所得 (控除前)(8ページの注釈参照)

8	
---	--

(マイナスとなる場合には、"0"を記載してください。)

9 被合併法人の欠損金等

9	
---	--

10 グループ・リリーフ制度による損益通算後の課税所得 (控除前) (8-9)  
(8ページの注釈参照)

10	
----	--

(マイナスとなる場合には、"0"を記載してください。)

11 空欄 10に記載された課税所得のうち、17%以外の税率で課せられる所得

	分類コード (添付資料 1B 参照)	税率 (%)		課税所得の金額(S\$)
11a			11a	
11b			11b	

12 税額控除

S\$(セント単位含む)

a	二重課税を排除するための税額控除- 標準税率	12a	
b	二重課税を排除するための税額控除- 軽減税率	12b	
c	片務的外国税額控除	12c	
d	外国税額控除	12d	
e	マレーシアのパイオニア・インセンティブ	12e	

13 源泉税

S\$(セント単位含む)

a	利子/ REITからの配当により生じる源泉税	13a	
b	上記以外の事由により生じる源泉税	13b	

14 支払税額/ 還付税額

S\$(セント単位含む)

a	調整前の支払税額/還付税額	14a	*	
b	セクション 92(1) 及び92(2)に基づく減税額 (売上割戻しを含まない)	14b		
c	調整後の支払税額/還付税額	14c	*	

\* 還付税額の場合、"X"を記載する。

15 当事業年度における非課税所得/欠損

減価償却費及び寄附金等控除後の調整後非課税所得/欠損

分類コード (添付資料 1B 参照)		非課税所得/損失額 (S\$)
15a	<input type="text"/>	15a <input type="text"/> *
15b	<input type="text"/>	15b <input type="text"/> *

VII 未控除減価償却費/過年度欠損金/未控除寄附金

(はい = 1 いいえ = 2)

16	パートVIIにおいて、法人は当事業年度において未控除減価償却費/過年度欠損金/未控除寄附金を有しているか? (「はい」である場合には、16a及び16bに記載)	16	<input type="text"/>
16a	当事業年度の対象期間において、法人の主たる活動に変更はあるか?	16a	<input type="text"/>
16b	判定基準日における法人の実質株主に変動があるか?	16b	<input type="text"/>
17	セクション 23(5) 又は S37(16)において、未控除減価償却費/過年度欠損金/未控除寄附金があるか? (16bが「はい」である場合のみ、記載する。)	17	<input type="text"/>

軽減税率 (S\$)

標準税率 (S\$)

18	未控除減価償却費	18	<input type="text"/>	18	<input type="text"/>
19	当事業年度に生じた減価償却費	19	<input type="text"/> *	19	<input type="text"/> *
20	繰越未控除減価償却費	20	<input type="text"/>	20	<input type="text"/>
21	過年度欠損金	21	<input type="text"/>	21	<input type="text"/>
22	繰越過年度欠損金	22	<input type="text"/>	22	<input type="text"/>
23	未控除寄附金	23	<input type="text"/>	23	<input type="text"/>
24	繰越未控除寄附金	24	<input type="text"/>	24	<input type="text"/>

VIII その他

(はい = 1 いいえ = 2)

"はい"である場合には、詳細記入

金額(S\$)

25	これまでに記載していなかった所得があるか (修正後の税額算定書を提出してください)	<input type="text"/>	<input type="text"/>
26	課税対象外収入があるか (不動産の譲渡含む)	<input type="text"/>	<input type="text"/>
27	非事業用資産に係る費用 (1a~2eまでの項目含む)	<input type="text"/>	<input type="text"/>
28	繰延費用	<input type="text"/>	<input type="text"/>

\* 金額がマイナスとなる場合、「X」を記載する。

**IX 減価償却費 / 産業用建物 / 土地集約化に関する税務上の減価償却費**

S\$

<b>29</b>	産業用建物等として認められる新たな資産の取得費用		
<b>29a</b>	建物等の改修のための資本的支出または土地集約化に関する税務上の減価償却費として認められる費用		

**X セクション14Qに定める控除**

[セクション 14Qに定める建物の改修のための資本的支出("R&Rコスト")に係る控除を適用する場合には、記入してください。]

S\$

<b>30</b>	適格R&Rの支出額(支出年度から3年間ごとに300千S\$を上限とする)		
<b>30a</b>	当事業年度を含め、支出年度から3年間ごとの上限額300千S\$を超えているか?	<input type="checkbox"/>	(はい = 1 いいえ = 2)
<b>30b</b>	当事業年度においてR&Rコストに係る事業が継続されていないか?	<input type="checkbox"/>	(はい = 1 いいえ = 2)

**XI セクション45/ 45A/ 45B/ 45D/ 45F/ 45GA/ 45Hに基づく源泉税**

所得税法セクション45/ 45A/ 45B/ 45D/ 45F/ 45GA/ 45Hに規定された、源泉税が免除されない非居住者に対する支払済みの金額(若しくは支払う予定の金額)はあるか?  
(例、二重課税回避の条約, 所得税法, 経済拡大奨励法等)

<b>31</b>			
<b>31a</b>	「はい」である場合、源泉税の支払いに応じましたか?	<input type="checkbox"/>	(はい = 1 いいえ = 2)
<b>31b</b>	源泉税の支払いに応じなかった場合には、その理由を記載してください。	<hr style="border: 0.5px solid black;"/> <hr style="border: 0.5px solid black;"/>	

**XII 監査済/非監査収支計算書に基づく金額の記載をお願いします。なお、該当しない場合には、"0"を記入してください。**

S\$

<b>32</b>	総収入	<input type="text"/>	
<b>33</b>	売上原価	<input type="text"/>	
<b>34</b>	売上総利益/売上総損失	<input type="text"/>	
<b>35</b>	棚卸資産	<input type="text"/>	
<b>36</b>	販売費及び一般管理費 (37 及び 38に記載された金額を除く)	<input type="text"/>	
<b>37</b>	役員報酬	<input type="text"/>	
<b>38</b>	本社費	<input type="text"/>	
<b>39</b>	未収金	<input type="text"/>	
<b>40</b>	売掛金	<input type="text"/>	
<b>41</b>	買掛金	<input type="text"/>	
<b>42</b>	税引前利益/損失	<input type="text"/>	
<b>43</b>	<b>合計</b> (32 ~ 42の合計)	<input type="text"/>	

\*金額がマイナスとなる場合(例:売上総損失/純損失)、"X" を記載する。

この申告書の記載を終えるのに10分ほど時間を要します。

FORM IRIN 301

円滑な記載を行うため、次の資料をお手元に準備してください。 (i) 収支計算書 (ii) 納付税額の算定書類 (iii) 損益計算書の明細

2014年に関する評価

FORM CのPART VI からXIIに関する追加情報

この申告書はForm Cに基づいて作成されています。

重要事項: 記載を始める前に、注釈を確認してください。

1 納税者番号

2 会社名: \_\_\_\_\_

**A 所得控除**

S\$

1	医療費 (治療に要した額) - セクション 14(5)	1	<input type="text"/>
2	役員報酬を除く人件費 (例. 給与、有給、コミッション、賞与、謝礼、各種手当、CPF: 現物給与、医療費、及び医療費の代わりに支給した現金)	2	<input type="text"/>
3	研究開発費控除- セクション 14D	3	<input type="text"/>
4	研究開発費強化控除 - セクション 14DA(1)	4	<input type="text"/>
5	研究開発費拡大控除 - セクション14E	5	<input type="text"/>
6	引当金繰入額 - セクション 14I	6	<input type="text"/>
7	資産の評価損	7	<input type="text"/>
8	海外の人材に関する採用費用、転居費用 - セクション14L	8	<input type="text"/>
9	ホテルの改修費用- セクション 14M	9	<input type="text"/>
10	AGI準備金積立額- セクション 14O	10	<input type="text"/>
11	事務所用オフィスの改装費用 - セクション 14Q	11	<input type="text"/>
12	M&Aの優遇税制に基づく控除 - セクション 37L	12	<input type="text"/>

**B 当事業年度における減価償却**

a. 産業用建物に係る減価償却

S\$

13 産業用建物に係る減価償却の合計額 (取得時償却 + 年次償却 + 差額償却 - 差額賦課) 13 \*

b. 土地集約化に関する減価償却

14 土地集約化に関する減価償却(取得時償却) 14

15 土地集約化に関する減価償却 (年次償却) 15

c. 減価償却

S\$

セクション

16 19 及び 19A(2B) 16 \*

17 19A(1), 19A(1B) 及び 19A(2B) 17 \*

18 19A(2), 19A(2B), 19A(3), 19A(4) 及び 19A(10A) 18 \*

19 19B 19 \*

\* 金額がマイナスとなる場合、"X" を記載。

**C** シンガポールで受領する外国所得に基づき支払われた外国税額

所得の種類		国名	金額 S\$ & cts	
20a	<input type="text"/>	<input type="text"/>	20a	<input type="text"/>
20b	<input type="text"/>	<input type="text"/>	20b	<input type="text"/>
20c	<input type="text"/>	<input type="text"/>	20c	<input type="text"/>
20d	<input type="text"/>	<input type="text"/>	20d	<input type="text"/>
20e	<input type="text"/>	<input type="text"/>	20e	<input type="text"/>
20f	<input type="text"/>	<input type="text"/>	20f	<input type="text"/>

**D** シンガポールで受領する外国子会社配当金、支店利益、サービス収入の控除額

所得の種類	国名	標準税率 (%)	シンガポールで受領した額 S\$	国内源泉所得 (はい = 1 いいえ = 2)	海外の法律に基づき 免税とされる所得* (はい = 1 いいえ = 2)
21a	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
21b	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
21c	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

\* 「国内源泉所得」の項目に"2"が記入された場合は、記載する

**E** PICスキーム

	費用総額 (政府から支払われた補助金を相殺し、 現金化されたものを除外) S\$	強化控除 (シンガポールで行われた 指定R&D費用の300%又は250%相当額) S\$
22 PIC で定めるIT及び設備 - セクション19A(2B), 14T	22 <input type="text"/>	<input type="text"/>
23a WDA又はITEによって認定を受けていない 社内研修 - セクション14R	23a <input type="text"/>	<input type="text"/>
23b 社外研修及び認定を受けた社内研修 - セクション 14R	23b <input type="text"/>	<input type="text"/>
24 無形資産の権取得及び共同開発 - セクション 19B(1B)	24 <input type="text"/>	<input type="text"/>
25 特許権、商標権、意匠権等 - セクション14A	25 <input type="text"/>	<input type="text"/>
26 研究開発活動 - セクション 14D, 14DA	26 <input type="text"/>	<input type="text"/>
27 認可を受けたデザイン - セクション 14S	27 <input type="text"/>	<input type="text"/>

**F** セクション 13Zに定める他社普通株式の譲渡所得に係る控除

	S\$
28 特定要件を満たす普通株式の譲渡に係る所得	28 <input type="text"/>